事 前 評 価 調 書

Ι	事業概要														
事	業名	急傾	急傾斜地崩壊対策事業												
地	区名	下町	下町区域												
事	業箇所	春日	春日井市内津町地内												
事業のあ らまし		保全 め、 期着	下町区域は、愛知県の春日井市内津町に位置し、人家 11 戸を始め、避難所である内津公民館を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。当区域の地質は、脆弱な花崗岩からなっているため、風化が進んだ斜面は崩壊の危険性が高い。地元住民から不安の声が多く寄せられており、早期着手の要望が高い箇所である。このため、緊急的な対策を行い、災害防止機能の向上を図るものである。												
事	業目標	- 人 【副	【達成(主要)目標】 ・人家 11 戸、内津公民館(避難所)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保護する。 【副次目標】(必要に応じて記載する) ・なし												
車	* 弗		事業費		内訳										
事 業 費			2. 5	億円	□工事費 2.1 億円、□用補費 0.2 億円、□その他 0.2 億円										
事	業期間	採护	予定年度	平成	27 年度	着工予算	定年度	平成	28 年度	完完	成予定年	F度	平成 31	年度	
事	業内容	: 挧	雍壁工 200m												
П	評価														
①事業の必要性	1) 必要性		地山の風化等の影響により施設の災害防止機能の不足が見られ、放置すれば重大な災害につながるおそれがある。このため緊急的な改築を行い、保全対象を保護する必要がある。												
	判定		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。												
			【理由】急傾斜地の崩壊から保全対象を保護する必要があるため。												
②事業の実効性	1) 事業計画				工種区分	調査・設言 用地補償 工事 ・擁壁コ ・法面コ ・費(億円)	+ 4	H27	H28	H29	H30	H31	▶ ▶ 5		
	2) 地元の合 意形成		過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、急傾斜事業の要望の声が高まっていたため、合意形成は図られていると判断する。 A: 事業計画の実効性が期待できる。												
	判定		A 【理由】	B: 事業計ī		†画の実効 はなく、!				<u></u> られて1	ハるため	.			
Щ	対応方針			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	/m-1		J, J, J	- 1011/	.,,,	3,300	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	- 0			
			事業実施か	マニー マングラング	である ・			而です	ベイハ	判定で	あるま.	ת			
	妥当		事業表施が事業主体は	-				шСЭ	• C A	ליו אבי כי	אם פינים	,			

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【主な評価内容】

・急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。